

## 議題（9） 令和5年度の介護予防事業について

高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごし続けるために介護予防に資する団体活動を支援するとともに、運動や社会参加の機会を増やし、健康寿命の延伸を図ります。

### 地域サロン活動等補助事業（拡充）

#### 事業の概要

体操、レクリエーション等介護予防に資する取組を行う住民主体の通いの場（サロン）の継続的な活動を支援するため、補助要件を緩和します。

- 1 補助要件
  - 65歳以上の高齢者が5人以上参加している団体（従来は居宅要支援被保険者等が3人以上参加している団体）
- 2 補助額 上限36,000円



### 高齢者健康増進事業（新規）

#### 事業の概要

介護予防等を推進するとともに、運動の習慣化や社会参加等を促すため、SNSを用いた動画配信や健康教室等を開催します。

- 1 「オンライン体操教室」
  - 65歳以上の方を対象に、いつでも、どこでも体操教室を受講できるようLINEを用いたYouTube体操動画の配信やZOOMを用いた週1回程度のオンライン体操教室を開催します
- 2 「みんなではじめる健康づくり教室」
  - 65歳以上85歳以下で、BMI20.0以下の方を対象にあいち健康プラザを利用した健康教室を開催します。

